

高等教育の修学支援新制度に係わる**授業料等減免**について

【1】新入生（令和4年度入学試験合格者）

お問合先：入試室 TEL 0120-250-267

1. 対象者

「高等教育の修学支援新制度」の対象となった方で、本学の令和4年度入学試験に合格している方。
(入学後に申請予定の方は「【2】在學生」をご確認ください。)

2. 入学手続時における納付金の取り扱い

・入学金（入学申込金）

入学手続時納付金として**入学手続締切日までに納入**してください。

入学後、支援区分に応じて減免額を返金いたします。

なお、本学に入学しなかった場合、入学金（入学申込金）は返還いたしません。

・春学期学費等

支援区分に応じて授業料を減免した「学費等振込依頼書」（実験研究費・施設設備拡充費・委託会費等を含む）を送付いたしますので、入試室までお電話（TEL:0120-250-267）いただくとともに、FAX（FAX:0480-33-7678）で「採用候補者決定通知」をご提出ください。

入学手続時納付金として**入学手続締切日までに納入**してください。

【2】在學生

お問合先：財務課 TEL 0480-33-7504

1. 対象者

本学の在學生で「高等教育の修学支援新制度」の対象となった方、申請中の方。

2. 学費等納付金の取り扱い

減免額が確定後に学費等納付金を納めていただきますので、**納入を猶予**します。

3. 手続きについて

【既に本学から「授業料等減免認定結果通知書」により「認定」が通知された方】

- ① 「減免継続願」を学期ごとに定められた期日までに学生支援課に提出してください。
- ② 減免額確定後に新しい「学費等振込依頼書」をお送りしますので、納入期限日までに納入してください。

【申請中の方】

- ① 既に発行されている「学費等振込依頼書」による振り込みはせずに、財務課まで「学費等延納許可願」を提出してください。
- ② 減免額確定後に新しい「学費等振込依頼書」をお送りしますので、延納期限日までに納入してください。

お問い合わせ先

財務課 TEL: 0480-33-7504 メール: gakuhi@nit.ac.jp